

社会医療法人母恋 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

社会医療法人母恋は、優秀な人材の確保と定着、職員のモラルの向上を目的に、職員が仕事と生活を共存させながら持てる能力を最大限に発揮できる体制および女性が活躍できる雇用環境の整備等を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- ①一般職・監督職に占める女性の割合は84.3%であるが、管理職に占める女性の割合が34.9%と低い。
- ②一般職・監督職の所定時間外労働が従業員区分別に比較すると高く、月平均10.0時間発生している。

3. 目標

＜女性活躍推進法の目標＞

- ①管理職に占める女性の割合を36%以上に増加させる。

＜女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法の共通目標＞

- ②一般職・監督職の所定時間外労働を月平均9.8時間以下に減少させる。

4. 取組内容と実施期間

目標①：管理職に占める女性の割合を36%以上に増加させる。

令和3年度～ 管理職勉強会を開催し、その中で家庭と仕事の両立を含めた多様な働き方に対する適切なマネジメントを管理職に身に着けさせることで、女性の就業継続を図りキャリア形成を推進する。

令和4年度～ 監督職勉強会を開催し、管理職に必要なマネジメント能力の付与を図ることで、女性のキャリア形成意欲を推進する。

目標②：一般職・監督職の所定時間外労働を月平均9.8時間以下に減少させる。

令和2年7月～ 個々人の残業時間の平準化に資する対策を講じることで職場全体の業務効率を上げ、所定時間外労働の削減を図る。

以上

令和2年4月1日
社会医療法人 母恋
日鋼記念病院 人事課